

令和5年度 第1回地域医療推進部会議事録

1. 日 時 令和5年10月25日(水) 第1回帯広市健康生活支援審議会終了後
19:50~20:10
2. 場 所 帯広市役所 10階 第2会議室
3. 出席委員 稲葉 秀一 部会長、大滝 達哉 副部会長、川上 義史 委員、中村 貴徳 委員、
佐々木 修一 委員、住谷 晋 専門委員、高橋 千秋 専門委員、小岩 幹 専門委員、
結城 和美 専門委員
4. 会議次第
 - (1) 前回会議の議事録(案)の確認
 - (2) 令和4年度 健康推進課決算について
 - (3) 令和4年度 保健事業について
 - (4) 令和4年度 休日夜間急病センター実績について
 - (5) その他

5. 会議内容

○事務局

こんばんは。ただ今から、令和5年度第1回地域医療推進部会を開会いたします。

本日は地域医療推進部会、委員9名中、9名のご出席をいただいております。出席人数が委員の過半数に達していますことから、部会は成立しております。

それでは、これより議事の進行につきましては、稲葉部会長にお願いいたします。

◎部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、「前回会議の議事録(案)の確認について」を議題といたします。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

【質疑なし】

◎部会長

特に意見がございませんので、議事録は了承されたものといたします。次に、「令和4年度健康推進課決算について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

お手元の資料1をご覧ください。健康推進課決算の概要について、ご説明させていただきます。総事業費は22億4,210万2,006円でございます。

内訳ですが、まず資料左側、「保健衛生総務費」は決算額5億7,797万429円となっております。主な事業といたしましては、「保健衛生推進費」として、健康まつりの負担金、難病連十勝支部の事業への補助、健康づくりガイド作成、AED賃貸借、心身障害者歯科治療費補助などのほか、「食・運動改善推進費」として、食生活改善推進員と健康づくり推進員の養成及び育成、各種教室の開催等、また、「公衆浴場対策費」として、市内の公衆浴場の確保のための各種事業への補助、ふれあい銭湯事業補助等を実施いたしました。

次に「訪問看護促進費」として、北海道総合在宅医療ケア事業団の会費、「健康増進センター管理費」として、大正と川西の健康増進センターの運営管理、「看護師等養成機関確保対策費」として、十勝管内19市町村で運営している高等看護学院の運営費分担金、市内に2箇所ある看護師養成機関に対する補助、「看護師等養成所整備補助事業費」として、医師会看護専門学校の整備に対する補助、「帯広厚生病院運営費補助事業費」として、管内19市町村による帯広厚生病院の運営支援、すこやかネット事業などを実施しました。

なお、妊婦・乳幼児健康診査費、母子保健相談指導費、心の発達支援事業費、食育推進事業費については、令和2年度より組織再編のため健康推進課関係予算として計上しておりますが、従前より児童育成部会で説明していることから当部会においては、決算額のみお示しすることとさせていただきます。

次に、資料中央の「予防費」につきましては、決算額13億8,987万2,250円となっております。主な事業といたしまして、「がん検診・健康診査費」として、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、市民健康診査、骨粗しょう検診等に要する経費など、「予防接種費」として、各種定期の予防接種費用、「感染症予防費」として、65歳以上の高齢者等及び中学3年生、高校3年生に対する季節性インフルエンザ予防接種、65歳以上5歳刻みの高齢者等に対する成人用肺炎球菌ワクチン予防接種、エキノコックス症検査、新型コロナウイルス予防接種を実施しております。また、「結核予防費」として、結核検診、「健康相談費」として、保健師や栄養士などによる相談、「健康教育費」として、各種健康講座、スマートライフプロジェクトの推進、そして健康マイレージ事業を行っています。

また、「自殺対策事業」として、生きるを支える連携会議の開催や、多分野合同研修会の実施、「訪問保健指導費」として、保健師の個別訪問による保健指導などを実施しました。

次に、「夜間急病診療費」は、決算額2億4,834万3,163円でございます。主な事業といたしましては、まず「休日夜間急病センター管理運営費」として、指定管理による休日夜間急病センターの管理運営を行っているものです。

次に、「救急医療対策費」として、在宅当番、二次救急医療、休日歯科診療業務、急病テレホンセンターなどの運営の委託、小児救急医療の補助を行ったものです。

最後に「保健福祉センター費」は、決算額2,591万6,164円となっております。こちらは、保健福祉センターの管理運営に要する費用でございます。

数字横の矢印表記につきまして、前年度決算対比での増減を表しております。細い矢印の5%未満の増減につきましては、前年度とほぼ同様のため、説明を割愛させていただきますが、太い矢印である5%~10%未満と、10%以上のそれぞれの増減につきまして、ご説明いたします。

はじめに、令和4年度より会計年度任用職員の報酬等が人事課所管の予算に移行したことにより、減となっているものがいくつかございます。

まず、資料左側の上から二つ目の「食・運動改善推進費」は68.0%の減、三つ下の「健康増進センター管理費」は21.3%の減となっております。また、資料中央の真ん中下にある「健康相談

費」は75.9%の減、その下の「健康教育費」は7.2%の減となっております。

次に、その他の要因により増減があったものとしまして、資料左上の「保健衛生推進費」につきましては、10.3%の増となっております。こちらは、けんこう帯広21の次期計画策定に係るアンケート調査を実施したことにより、増となっております。

次に、六つ下の、「看護師等養成所整備補助事業費」につきましては、医師会看護専門学校の整備に対する補助を行ったことにより、皆増となっております。

次に、資料中央の「がん検診・健康診査費」につきましては、7.5%の増となっております。こちらは、各種健康診査の受診者数が増加したことによるものです。

次に、「感染症予防費」につきましては、20.8%の減となっております。こちらは、令和3年度と比べて、新型コロナウイルスの接種件数が減少したことなどによるものです。

次に、「結核予防費」につきましては、54.7%の増となっております。こちらは、結核検診業務の委託単価が増加したことによるものです。

次に、「訪問保健指導費」につきましては、16.2%の減となっております。こちらは、公用車の燃料使用量が減少したことによるものです。

最後に、資料右側の「保健福祉センター管理費」につきましては、14.3%の増となっております。こちらは、電気料金の値上げに伴い、光熱水費が増加したことによるものです。

以上、令和4年度決算の概要でございます。

◎部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

◎委員

コロナウイルスの予防接種費に関しては、次年度からは市からの持ち出しのお金は無くなるということですか。

○事務局

今年度につきましては、来年3月31日までが特例接種の期間になっておりますので、国からの負担で希望する方が無料で接種を受けられるという状況で接種を行っております。令和6年度につきましては、国の方で定期接種化に向けた検討をするという話は伺っているのですが、どのような制度設計になるかということがまだ国から下りてきていませんので、こういった費用が生じるかというところは、今現在は未定という状況になっております。

◎委員

訪問保健指導費は燃料費の減で16%の減となっておりますが、要するにガソリン代がかからなかったというのは、公共交通機関を使ったということですか。それとも移動が少なかったということですか。

○事務局

車の移動が少なかったということです。

◎委員

車ではなくバスを利用するようにしたということではないのですか。

○事務局

そういうことではないです。

◎部会長

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

◎委員

決算資料の増減の関係で、それぞれの事業の内訳に増減を記載することは難しいのでしょうか。資料で全体の増減というのはわかるのですが、各事業の内訳の中で、どれが増えて減ってというのがわからないので、わかりやすくするために記載することはできないのでしょうか。

○事務局

口頭での説明に加えて、この資料の中で、例えば保健衛生推進費の中で何が増減したかというのをわかるようにしてほしいというご意見でよろしいでしょうか。資料の作り方については、いただいたご意見を参考に、今後どのような形にできるかというのを検討させていただきたいと思います。

◎部会長

後はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、次に、「令和4年度保健事業について」を議題といたします。

事務局から、説明願います。

○事務局

資料2の1ページ目の「1. 保健福祉センターの利用状況」をご覧ください。

(1) 事業等の利用状況であります。表の一番下に記載しています合計数の利用者の推移をご覧ください。令和3年度に比べ、令和4年度は利用件数が約40.0%の増、利用者数は約9.9%の減となっております。主な要因につきましては、令和4年度は感染対策を講じた上で、各種事業で利用されたことから利用件数は増加しております。一方で、新型コロナワクチンの集団接種会場としての利用が少なかったことなどにより、利用者数は減少しております。

(2) 各種相談の利用状況では、相談内容により増減はありますが、ことばの教室に係る相談件数が多く、合計では、令和3年度より796人の減となっております。

次に、「2. 感染症などの予防」をご覧ください。

(1) 予防接種の実施状況は、ご覧のとおりとなっております。接種率については後ほど資料2-1でご説明させていただきます。

(2) 結核検診の実施状況につきまして、15～39歳が結核検診、40歳以上の肺がん検診のX線検査の受診者数の計となっておりますが、令和3年度に比べると263名の増となっております。

次に、2ページ目をご覧ください。

(3) 成人用肺炎球菌予防接種は、平成26年10月から定期接種化され、65歳以上5歳刻みの年齢の高齢者を対象に実施しております。令和4年度の接種率につきましては、後ほどご説明させて

いただきます。

(4) インフルエンザ予防接種は、中3、高3と65歳以上の高齢者等に対する接種事業を実施し、実績は記載のとおりとなっております。こちらも、接種率につきましては、後ほどご説明させていただきます。

(5) 新型コロナワクチンの予防接種については、生後6ヵ月以上の方を対象に臨時接種を行いました。

(6) エキノコックス症検診の実施状況については、令和3年度は新聞等の報道の影響により関心が高まり受診者数が一時的に増えましたが、令和4年度は平年並みの受診者数に戻っております。

予防接種の接種率について、資料2-1をご覧ください。

まず、子どもの定期接種につきまして、生後の早い時期に接種を開始する、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、BCGについては、安定して高い接種率を維持しております。

麻しん風しんワクチンは、年長児が対象となっている2期の接種率について95%を目標としており、年に2回、個別に勧奨通知を送付していますが、令和4年度の接種者率は93.5%となり目標を達成しませんでした。

HPVワクチンについては、令和4年4月から積極的勧奨が再開となり、またキャッチアップ接種も開始したことから、接種者数が大幅に増加しております。

中段のB類予防接種につきまして、高齢者の肺炎球菌は、65歳以上5歳刻みの年齢で、過去に1度も肺炎球菌ワクチンを接種したことのない方が定期接種の対象となっております。令和4年度の接種件数は1,732件で、前年度と比較して接種件数、接種率ともに増となりました。

高齢者のインフルエンザにつきましては、高齢者人口の増により、対象者数、接種者数ともに、年々増加傾向にあります。令和4年度は、前年度と比較して接種件数、接種率ともに増となり、過去5年間では令和2年度に次いで2番目に多くなっています。

下段の任意接種につきましては、受験生を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の助成を行っているものですが、少子化の影響により年々対象者数、接種者数ともに減少傾向にあります。令和4年度の接種者数は644人で、過去5年間で最も少なくなりました。

資料2-1の説明は、以上でございます。

資料2の2ページ目中段、「3. 生活習慣病の予防」へお戻りください。

(1) 健康教育の実施状況について、令和4年度は前年度と比較すると、実施回数、参加人数ともに増加しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大前よりは少ない状況が続いております。

(2) ランチ&運動つき健診教室は、感染対策を行いながら、試食と栄養講話、運動を行いました。糖尿病の発症予防に関しては、感染対策を講じながら講座や個別面談を実施し、パネル展も開催しました。糖尿病の重症化予防につきましては、原則来所による面談とし、個別の保健指導に取り組みました。歩数計機能付きスマートフォンアプリを活用している「健康マイレージ」事業は、令和5年3月末時点で3,701名が参加しています。働き盛りの健康づくりの推進を行う、スマートライフプロジェクトの登録企業は、令和5年3月末時点で95件となりました。

(3) 健康相談については、新型コロナウイルス感染症に伴う健康相談が多く、増加となっております。

3ページをご覧ください。

(4) 訪問指導につきましては、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、訪問数が減りま

したが、令和4年度は感染対策を講じた上で実施し、令和3年度に比べ少し増加しています。

(5) 検診の実施状況であります。受診者数は、ご覧のとおりとなっております。受診率につきましては、この後、資料2-2でご説明させていただきます。

各種検診受診者数の推移について、資料2-2をご覧ください。

がん検診については、前年度と比べるとほぼ横ばいに、受診率となっております。

資料2-2の説明は、以上でございます。

資料2の3ページ目へお戻りください。

(6) 検診・検査の実施状況健診事後指導については、令和4年度より新たに健診結果が要受診又は要検査となった方に対し、受診勧奨・事後指導の文書を送付したことが影響し、令和3年度と比べて実施数が増となっております。

4ページをご覧ください。

「4. 自殺対策」につきましては、関係機関や市職員等を対象に「ひきこもり支援に関する地域連携」をテーマに、多分野合同研修会を開催いたしました。その他にゲートキーパー養成講座やSOSの出し方教室を実施しました。

総合相談会につきましては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に伴い、帯広市自立相談支援センター等7つの関係機関が連携し開催する「第9回しごと・くらしの合同相談会」が延期となりましたが、令和4年度に開催され、参加をいたしました。

携帯電話を利用したメンタルセルフチェックシステム「こころの体温計」のアクセス数は令和3年度と比べて増加しています。

最後に、「5. 救急医療体制に関する実施状況」であります。帯広市では、夜間・休日等における医療不安の解消と急病患者に対処するため、休日夜間急病センター運営事業や、医療機関の協力をいただき、在宅当番医制や二次救急医療体制を確立しております。利用状況等につきましては、ご覧のとおりです。休日夜間急病センターの実績につきましては、議事の(4)でご説明させていただきます。

令和4年度保健事業についての説明は、以上でございます。

◎部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

◎委員

資料2の「2. 感染症などの予防」の予防接種のところ、HPVワクチンの令和4年度の人数が増えているのですが、増えた要因は何かあるのかということと、まだ副反応が怖くて打てていないという方も多い中、なぜこの人数が増えたのでしょうか。

○事務局

HPVワクチンは国の方で副反応が多く生じたことを受けて積極的勧奨を差し控える期間が続いていたのですが、令和4年度から積極的勧奨が再開されたことが接種人数の増えた要因と考えております。

◎部会長

よろしいですか。後はいかがでしょうか。

◎委員

同じHPVワクチンの件で、接種率が13.9%とまだまだ少ないのですが、接種勧奨は何回くらいやっているのですか。

○事務局

中学1年生と高校1年生を対象に接種勧奨を行っています。

◎委員

世界的に見ると日本は全然遅れているので、もう少し増えて欲しいと思っているのですが、2回の勧奨ではなく、毎年勧奨を行うわけにはいかないのでしょうか。

○事務局

ワクチンは小学6年生から接種できるのですが、標準接種期間の始まりが中学1年生からということで、まずは中学1年生に対して個別に通知をしています。後は、高校1年生に対しては、接種ができる最後の年になりますので、接種忘れのないようにということで通知をしています。最初と最後の機会に2回は個別に通知をする形で、今は接種勧奨を行っています。毎年通知することも検討する必要があるとは思いますが、現状はそういう形でやっております。

◎委員

わかりました。ちなみに麻しん風しんは年2回の接種勧奨ですか。

○事務局

そうです。

◎部会長

よろしいですか。後はいかがでしょうか。

◎委員

HPVワクチンの接種率13.9%の母集団というのは、中学1年生と高校1年生の人数ですか。それとも何歳から何歳までという枠があるのでしょうか。

○事務局

資料2-1のA類予防接種の表下にある注釈に書いているのですが、13歳の1回目接種件数と人口で算出しています。

◎委員

ということは、例えば13歳の人が100人いて、そのうちの13人が打ったということですね。それであれば、もしかすると、他に14歳や15歳で打っている人もいるということですね。

○事務局

そうです。HPVワクチンはキャッチアップ接種という制度がありまして、13～16歳の方以外にも、過去に積極的勧奨が差し控えられていたことにより打てなかった方を対象に、年齢を超えていても打てる機会が設けられているので、接種件数が増えているというのがあります。その対象年齢の幅が9年くらいありまして、どこで接種率を出すかというのが中々難しいものですから、今回は参考として13歳の接種率で算出しています。

◎委員

そうすると、ここの接種率はもう少し多くの方が打っているかもしれないということですね。

○事務局

今細かい数字までは押さえていないのですが、学年によっても人数のばらつきがありますので、可能性はあると思います。

◎部会長

よろしいでしょうか。このワクチンは最初何歳から接種したらいいかというのは、当時の小児科と産婦人科の先生で協議した結果なのです。中学生では遅いと、小学生から打つべきだというのが産婦人科の先生の意見だったと思います。時代がそれからもう10年くらい経っているわけで、今の時代に即していくと、中学1年生では正直言って遅いのではないかと思ってきていまして、この病気のワクチンの性質上、小学6年生くらいからアナウンスする感じがあってもいいのかと思います。これは意見ですが、お願いできればと思います。

それから先程出た麻しん風しんですが、年に2回、保育所の健診に行くたびに麻しん風しんのことを言っています。それでも、例えば、A保育所は16名中8名、B保育所は24名中10名、C保育所は22名中8名、これが今のレベルです。ですから、やはり全然増えていないのです。行くたびに園長先生などにアナウンスするのですが、アナウンスしただけでは組織として動いてくれないのです。何とか帯広市の保育所だけでももう少し行政が絡んでくれるとありがたいです。あれもこれもというのは大変なので、少なくとも麻しん風しんくらいは少し増やしたいと思うので、よろしく願います。ちなみに帯広市の保育所の方が民間よりも若干接種率は高いです。

あともう一つ、ワクチンのことですが、高齢者へ接種するRSウイルスのワクチンが今新たに開発されていますし、高齢者の方は带状疱疹のワクチンのことをよく言っています。いずれも非常に高額なので、それに対して助成をするか、あるいは国が高齢者肺炎球菌のように何らかのことをするか、それはわからないところですが、帯広市の方で何か考えていることはありますか。

○事務局

带状疱疹のワクチンが2種類あって、市民の方からもそれが高額だという意見をいただくこともあります。国の方で現在、定期接種化についての検討がされているとの情報を得ておりますので、まずは国の動きを注視しながら、今後どういったことができるかというのを検討していきたいと思います。

◎部会長

RSウイルスワクチンについては、もしかしたら国が補助するかもしれないという話も聞こえてき

ています。終生のものではなく毎年打たなくてはならないワクチンですので、何か情報があれば教えていただければと思います。

後はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではただいまの議題はこれで終了したいと思います。次に、「令和4年度帯広市休日夜間急病センター実績について」を議題といたします。

事務局から、説明願います。

○事務局

それでは、次に「帯広市休日夜間急病センター実績について」ご説明いたします。

お手元に配付の資料3をご覧ください。

休日夜間急病センターは、平成26年度に新築移転し、休日と夜間の初期救急を指定管理により運営しています。令和4年度の患者数の実績につきましては、夜間は、年間合計で2,473人と、前年度の約93%、下段の休日につきましては3,693人で、前年度の約123%となっております。

休日の患者数は前年度より増加していますが、昨年末頃から新型コロナウイルスとインフルエンザの感染者数が増加したことに加え、休日診療において、これらの感染症の抗原検査を実施したことなどが相まって、患者数が増加したものと考えております。

休日夜間急病センターの運営にあたっては、「運営専門会議」を設置しており、継続的に検討協議を行っております。

説明は、以上でございます。

◎部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。なければ、令和4年度帯広市休日夜間急病センター実績については終了したいと思います。次に、その他について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

【質疑なし】

◎部会長

ないようですので、事務局の方からお願いします。

○事務局

次回の地域医療推進部会の日程につきましては、例年2月に予算等をご説明するため審議会の日程と併せて設定させていただいているところです。具体的には稲葉部会長と調整のうえ、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

◎部会長

以上で予定されている議事は終了いたしました。

本日は、これで閉会といたします。

お疲れ様でした。